

<鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針>

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

<凡例>

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）

参考資料 1

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																				
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県							市町						鉄道会社			
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災 総合事務所	鈴鹿地域防災 総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道 株式会社	四日市あすなろ 鉄道株式会社	
1)		迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																						
		(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																						
		・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度末	県	R5までの取組内容				県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を公表し、市町に説明を実施			R4年度に管内の県管理河川すべての浸水想定区域図を公表	R4年度に県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を公表予定	—	—									
					R6以降の取組予定				—			—	—	—	—									
		・想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末	県	R5までの取組内容				—		R4年度末に指定	—	—	—	—									
					R6以降の取組予定				—		R4年度末に指定	—	—	—	—									
		・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む)	引き続き実施	県、市町	R5までの取組内容				—			—	—	—	—	令和2年度にため池ハザードマップ作成(令和3～4年度に配布)	新しいハザードマップの作成	風水害、ため池ハザードマップの策定し、HPや広報誌等で周知 令和5年度に風水害ハザードマップを更新	防災マップ更新し、全戸配布転入者へ、転入時に配布	高潮ハザードマップを作成(R4.3.30)	洪水ハザードマップの更新及び高潮ハザードマップを作成し、町長へ全戸配布済			
					R6以降の取組予定				—			—	—	—	—	統合版ハザードマップの配布検討	ハザードマップ等で周知	HPや広報等で周知/普及啓発を継続して実施	R4年度に防災マップを更新	継続して周知活用	普及啓発を継続して実施			
		・浸水検討や浸水実績などの資料を市に提供し、避難等を的確に行えるよう支援	随時	県	R5までの取組内容				—			—	河川整備計画策定のための検討業務や過去の調査において収集した浸水実績などの資料を市町に提供	—	—									
					R6以降の取組予定				—			河川整備計画策定のための検討業務や過去の調査において収集した浸水実績などの資料を市町に提供	—	—	—									
		・水害危険性の確認(浸水状況等の確認等)	引き続き実施	県	R5までの取組内容				—			—	洪水浸水想定区域図作成のための業務において浸水状況を確認	—	—	—	—						県、市のハザードマップ活用し確認	
					R6以降の取組予定				—			—	—	—	—							継続して実施		
		・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション(浸水ナド)の公表	引き続き実施	県	R5までの取組内容				洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション(浸水ナド)に公表(R5までは3河川)			—	—	—	—	—								
					R6以降の取組予定				引き続き、洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション(浸水ナド)に公表できるよう国土地理院と調整する			—	—	—	—									
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き実施	市町	R5までの取組内容										平成30年度に鈴鹿川水系、令和元年度に新明川水系、令和2年度に海蔵川・三滝川水系、令和3年度に天白川・龍化川・その他エリアで作成(翌年度配布)	令和5年度に実施	新しいハザードマップの周知	風水害ハザードマップ策定(令和2年度)・周知/ため池ハザードマップ策定(令和2年度)・周知/令和5年度に風水害ハザードマップを更新	R2年度に作成済	洪水ハザードマップを更新し、町民に全戸配布済(H30.05.01)	洪水ハザードマップを更新し、町長へ全戸配布済		県、市のハザードマップ活用し周知		
				R6以降の取組予定										統合版ハザードマップの配布検討	新しいハザードマップの周知	普及啓発を継続して実施	県の追加指定を受け、R4年度に更新	継続して周知活用	普及啓発を継続して実施	継続して周知活用		継続して実施		
	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	R5までの取組内容										ロールプレイング形式の図上訓練と本部員会議運用訓練を実施	—	指定避難所を対象に住民主体の総合防災訓練を実施/地区の防災訓練を支援	—	—	—	—	—			
				R6以降の取組予定												継続して実施	必要に応じて検討	継続して実施/災害対策本部の図上訓練実施	必要に応じて検討	—	—	—		
	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	R5までの取組内容										—	—	—	—	—	—	—	—			
				R6以降の取組予定												現在のところ整備予定なし	現在のところ整備予定なし	現在のところ整備予定なし	現在のところ整備予定なし	—	検討			
	・小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容	教材を作成し、各自治体の小学校へ防災教育の実施を促進/学校ポータルサイトを更新し、内容を充実	要請があれば、出前講座等を実施			継続して実施	—		—	—	—	継続して実施	市内小中学校に家族防災手帳を配布するとともに、防火防災教室により水災害教育を実施/出前講座や広報誌を通じて水害に関する情報を発信	出前講座や広報誌を通じて水害に関する情報を発信	小学生3年生を想定した「亀山市総合防災マップ(わたしの防災マップ)」を作成(令和2年度)、周知/小学校での防災講座の実施	水防災教育を実施(継続して実施)/広報等に風水害に関する記事を掲載	小学校1年生・4年生、中学校1年生に防災ノートを配布/小学4年生5年生の学習項目に防災が取り込まれており、総合学習の中で担任が防災教育を実施	小学校4年生に防災講話、防災倉庫見学を実施。			
				R6以降の取組予定	防災教育の促進を継続して実施	継続して実施	継続して実施	—			—	—	継続して実施/家族防災手帳を更新予定	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施					
	・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容	四日市市の連絡会にて、避難方法・行動に関する説明を実施	社会福祉施設等の避難対策促進研究会や三重県単位民生委員児童委員協議会等において、防災情報の説明会を実施		継続して実施	—	避難確保計画及び避難訓練実施の呼びかけ	—	—	—	—	計画が未作成、訓練が未実施の施設に対して、作成・実施を呼びかける率100%達成	要配慮者利用施設における一斉避難訓練の実施/避難確保計画作成率100%達成	要配慮者施設において避難確保計画作成済/各施設において訓練を継続して実施	避難計画の策定は対象全施設で完了	要配慮者利用施設等の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促す	要配慮者利用施設等の避難確保計画は、全施設作成済、計画に基づく避難訓練の実施と報告を促す				
				R6以降の取組予定	要配慮者の避難訓練の実施を促進	必要に応じて継続して実施	継続して実施	—	継続して実施	—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	訓練の実施を促す	継続して避難確保計画等の実施を促す	継続して避難確保計画に基づく避難訓練の実施と報告を促す					
	・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施	引き続き実施	県、市町	R5までの取組内容		みえ風水害対策の日シンポジウムにおいて講演を実施			—			必要に応じ、出前トークにより実施	—	継続して実施	四日市市防災大学等の講座を開催し、啓発	地域に対して防災講話を実施	出前講座を実施	水防災教育を実施	地区、各種団体向けに防災講演会、出前講座を実施					
				R6以降の取組予定		必要に応じて継続して実施		—			—	—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施			
	・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、鉄道会社	R5までの取組内容	HPや公式twitterにて情報の発信	気象庁防災情報X(旧twitter)による防災気象情報の発信						SNS等により実施	—	—		広報紙への記事掲載、防災啓発チラシの配布、地区防災組織連絡協議会による活動報告「つながる防災隊」の発行	6月5日号及び12月5日号の広報すずかにて防災に関する記事を掲載	広報誌等による防災意識の向上のために情報を発信	HP、広報で発信	令和元年8月に防災アプリ朝日Sアラートをリリース	出水期前や防災月間を中心に広報誌やホームページ掲載による情報発信の実施	—	訓練・研究会で周知	
				R6以降の取組予定	継続して実施	継続して実施	継続して実施				—	—	—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	要請があり、ポスター等に空きがあれば駅構内掲示板に掲出予定	継続して実施
	・共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容	高齢者の避難行動について講習会を実施	・社会福祉施設等の避難対策促進研究会や三重県単位民生委員児童委員協議会等において、防災情報の説明会を実施 ・一般財団法人三重県被災障害者協会主催のイベントにおいて出展			—			—	—	—	令和3年度に災害時要援護者名簿を活用し、情報伝達・安否確認訓練を実施	地区防災計画の策定支援と促進	—	防災訓練・講演会等を開催	住民参加の体験型の防災訓練、自主防災組織連絡協議会において防災講演会の実施					
				R6以降の取組予定	水害リスク等について講習会を適宜実施	要配慮者または要配慮者に接する関係者に対する防災気象情報の普及啓発を適宜実施		—		—	—	—	—	—	—	—	継続して実施	必要に応じて検討継続して実施	地区防災計画の策定支援と促進/地区の防災訓練を支援	—	継続して実施	継続して実施		

＜鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

＜凡例＞

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）

参考資料 1

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																					
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国	気象庁	三重県							市町						鉄道会社					
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災 総合事務所	鈴鹿地域防災 総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道 株式会社	四日市あすなろ 鉄道株式会社			
		・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	四日市市の連絡会に て、避難方法・行動に関 する説明を実施	社会福祉施設等の避難 対策促進研修会や三重 県単位民生委員児童委 員協議会等において、 防災情報の説明会を実施		—			—	—	—	継続して実施	避難行動要支援者名簿 の作成・理解促進	—	避難行動要支援者名簿の更新を継続（「わたしの防災マップ」によるマイタイムラインの作成・啓発	避難行動要支援者名簿の作成、更新個別避難計画の作成に向けた福祉部局との検討	避難行動要支援者宅に訪問し、個別避難計画作成を実施	R4に避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成のモデル地区を設定し、個別避難計画を作成		マニュアル策定済み		
					R6以降の 取組予定	要配慮者の避難訓練の実施を促進	必要に応じて継続して実施		—			—	—	—	—	継続して実施	—	個別避難計画の作成/継続して実施	継続して実施	継続して実施	各地区の避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を進める		—		
		・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	必要に応じて、流域タイムラインの拡充				—			—	—	—	—	四日市市石油コンビナート・沿岸地域防災連携会議の実施	企業と防災協定を締結し、災害時の活動基盤を拡充した	災害時応援協定による災害時活動基盤の拡充	—	災害協定を締結し、一時避難場所の確保に努めた	—		規程、マニュアル策定済み	
										—			—	—	—	—	継続して実施	必要に応じて検討	協定の充実等	—	継続して実施	—		—	
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み																									
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																									
		・避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町、津地方 気象台	R5までの 取組内容	流域タイムライン案の策定	三重県水害対応タイム ライン策定への助言・協 力	状況に応じて更新を実施	—			新明川ほか圏域内の5つの水位周知河川を対象に、平成29年6月1日からホットラインの運用を開始/水位周知河川を対象に、市町等と連携し、水害対応タイムラインを平成31年の出水期前に作成済み	水害タイムライン作成済み	高潮浸水被害における三河地区高潮災害広域避難タイムライン作成中	継続して実施	令和元年度に作成済み/必要に応じ見直しを検討	令和元年度に作成済み	避難指示の発令につながる情報の共有、ホットラインの運用を実施（継続して実施）/タイムライン（風水害）作成済み	R2年度にタイムライン作成済	県タイムラインを参考に町タイムラインを作成済	水害対応タイムラインを作成済（H30.9.20）		マニュアル策定済み		
					R6以降の 取組予定	流域タイムラインの活用及び、見直し	継続して実施	状況に応じて更新を実施	—				—	継続して実施	—	必要に応じ見直しを検討	必要に応じ見直しを検討	必要に応じ見直しを実施	必要に応じ見直しを検討	職員に共有する	必要に応じ見直しを実施		—		
		・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	流域タイムライン案の策定 流域タイムラインの活用及び、見直し										—	検討	検討	継続して実施、必要に応じて修正を予定	必要に応じ見直しを検討	職員に共有する	検討		マニュアル策定済み	
		・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応 じて実施	市町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定											—	必要に応じ見直しを検討	必要に応じて見直しを検討	上位規則等の見直しによる修正を予定	必要に応じ見直しを検討	必要に応じ見直しを検討	必要に応じ見直しを実施		—	
		・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	水害リスクマップの作成・公表 水害リスクマップの周知				—		—	—	—	—	必要に応じて検討	鈴鹿市避難情報等の判断・伝達マニュアルの改訂 検討	必要に応じて見直しを検討	未定	必要に応じて検討	—	検討			
		・水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定												ハザードマップの更新に伴い、浸水区域においては災害の状況に応じて近くの小学校の校舎2階以上に避難を促すよう鈴鹿市避難情報等判断・伝達マニュアルに記載	ハザードの見直しに合わせて、浸水想定区域内の避難場所の表記等を検討	継続して実施	必要に応じ見直しを検討	—	ハザードの見直しに合わせて検討			
		・応急的な避難場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	鈴鹿川河川防災ステーションを整備済み —				—		—	—	—	—										
		・情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、県、市 町、津地方 気象台	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	毎年、出水期までに実施 継続して実施	毎年、出水期までに実施 継続して実施	継続して実施	出水期までに実施	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	毎年、出水期前までに実施	要配慮者利用施設における一斉避難訓練の実施	出水期までに相手連絡先を確認・通報（衛生携帯電話の通話確認、防災行政無線の点検）	—	—	—	—			
		・水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定					—			—	—	—	—	—	—	東御幸排水ひ管の点検を毎月実施/国土交通省にて開催のひ管等操作説明会への出席	継続して実施	—	—	—		
		・三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	継続して実施 継続して実施		継続して実施	—			—	—	—	継続して実施	継続して実施	三重河川国道事務所との情報連絡体制については、水防計画に記載済	—	—	—	—	—	—		
		・報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	実施済み 継続して実施			—			—	—	—	—	—	災害情報共有システム（Lアラート）、CTVのL字放送により対応済	災害情報共有システム（Lアラート）により対応済	災害情報共有システム（Lアラート）により対応済	災害情報共有システム（Lアラート）により対応済	三重県防災情報システム（Lアラート）により情報発信を実施（継続して実施）	三重県防災情報システム（Lアラート）により情報発信を実施（継続して実施）			
		(2) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																							
		・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	整備済み 継続して実施			—			—	—	—	—	スマートフォンアプリによるプッシュ型の情報発信及び市民向けの防災メールを配信/浸水リスクを軽減できるアプリARLook（あるっく）の開発	緊急通報メールによる避難情報の配信及び登録制メールによる鈴鹿市公式LINE等による情報発信を行っている。	緊急通報メール、かめやま安心メール、ヤフー防災アプリによる情報発信	平成30年度にインターネット上で誰でも確認できる緊急計の新設し、継続して運用中/登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施	防災アプリ朝日Sアラートの活用	登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施（H30.5.30）/防災カメラの映像をホームページにて画像形式での配信を実施（H30.12.28）				
		・水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き 実施	県、市町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定				—			—	継続してチラシを配布、必要に応じてSNS等により周知を図る	—	—	—	令和5年8月5日の広報で「川の防災情報」や「キキクル」の紹介を行った	H30年度完了	—	—	—				
		・円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設（ハード）整備	必要に応 じて実施	市町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定												平成26～27年度にかけ、防災行政無線（固定系）を増設/令和3年度よりワンオペレーションシステムの運用を開始	平成22年度より「鈴鹿市地域防災情報伝達システム」を順次整備している	防災行政無線の整備検討	町内河川の19か所に河川監視カメラを設置	防災行政無線デジタル化	同報系・移動系防災行政無線デジタル化済			
															必要に応じて検討	継続して実施	防災行政無線を含めた情報伝達システムの整備（R6、7）実施済	—	—						

<鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針>

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

<凡例>

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）

参考資料 1

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)					各関係機関の取組内容																			
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町						鉄道会社				
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災 総合事務所	鈴鹿地域防災 総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道 株式会社	四日市あすなろ 鉄道株式会社	
		・防災気象情報の改善	必要に応 じて実施	津地方気象 台	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定		線状降水帯の30分程度 前予測について、顕著な 大雨に関する気象情報 を用いて発表する 「線状降水帯による大雨 の半日程度前からの呼 びかけ」を府県単位で行 う予定																	
3) 洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																								
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																								
		・消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、 出水期ま でに実施	市町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定											毎年、出水期前に水防 訓練を実施	毎年、出水期前に水防 訓練を実施	毎年、出水期前に水防訓練 を実施	毎年、水防訓練に参加 してもらっている(令和2 年、3年度はコロナにより 実施せず)	年度毎に連絡体制を確認 伝達訓練は行っていない が、平時から訓練、出動 の情報配信を実施	年度毎に連絡体制を確認 訓練毎に情報伝達 訓練を実施			
		・関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	洪水対応演習を実施	洪水対応演習を実施	継続して実施	—			洪水時を想定した洪水 対応演習を実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	毎年、出水期前に河川 管理者が実施職員、水 防(消防)団、建設業協 会、地域住民と合同で実 施水防訓練に参加	洪水時を想定した洪水 対応演習を平成30年度 に実施	毎年、主水期前に消防団、 建設業協会、亀山市職員と で洪水時を想定した水防訓 練を実施	毎年水防訓練を実施 (町、住民、消防団、災 害応急対策協定事業 者、町議員)(令和2年、3 年度はコロナにより実施 せず)	—	—			
		・迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	合同巡視の実施		継続して実施	—			対象全河川の重要水防 区域を業務委託により 年1回点検/市町と重要 水防箇所や水防資機材 の情報共有を図る	継続して実施	—	—	継続して実施	継続して実施	消防団の会議にて情報 共有を実施	消防団の会議にて情報共有 を実施	毎年、水防訓練に参加 してもらっている(令和2 年、3年度はコロナにより 実施せず)	—	4月、9月の消防団訓練 時に実施		
		・大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 実施	三重河川国 道、市町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	重要水防箇所合同巡視 を実施		継続して実施	—			継続して実施	継続して実施	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	消防団員向け防災講演 /会を実施	—	消防団訓練の中に水防 工法の教育を実施		
		・水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	危機管理型水位計の設置 (86基)、簡易型河川 監視カメラの設置(39基)			河川IDX中期計画に基づ きR5に県内の1河川にお いて危機管理型水位 計、16河川において簡 易型河川監視カメラを設 置済			(危機管理型水位計)R2 年度までに、15河川に20 箇所設置済(設置河川: 朝明川、海蔵川、三津 川、田口川、田久川、杉 谷川、竹谷川、金栗川、 足見川、鎌谷川、三津新 川、矢倉川、鹿化川、貴 井川、内部川)/(簡易型 河川監視カメラ)R4年度 までに、水位周知河川15 河川に2箇所設置済(設 置河川:朝明川、海蔵 川、三津川、天白川、鹿 化川)/R5年度に、鎌谷 川(四日市市北小松町) に1箇所設置済	(簡易型河川監視カメラ) 継続して水位周知河川 以外の河川について設 置予定	—	—	水防活動を支援するた めの量水標の設置を実 施	—	桂川(新橋世地区)に監視カ メラを設置/一部のため池に 量水標を設置	毎年の水防訓練で実施 (令和2年度はコロナに より実施せず)	—	朝明橋橋脚に水位表示 を実施 河川監視用防災カメラの 設置	国・県等のHPを活用		
					R6以降の 取組予定	必要に応じて増設を検 討			河川IDX中期計画に基づ きR6に県内の1河川にお いて危機管理型水位 計、15河川において簡 易型河川監視カメラを設 置する			(簡易型河川監視カメラ) 継続して水位周知河川 以外の河川について設 置予定	—	—	—	—	桂川(新橋世地区)監視カメ ラでの監視を継続して実施/ 必要に応じて検討	必要に応じて検討	—	—	継続して実施			
(2) 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																								
		・災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	水害リスクマップを整備・ 周知			—			—	—	—	—	広報誌、市ホームページ を通じて啓発活動を実 施	—	ハザードマップによる周知	—	—	—			
					R6以降の 取組予定	継続して実施			—			—	—	—	—	継続して実施	—	継続して実施	検討	—	—			
(3) 一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																								
		・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応 じて見直 し	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	排水作業準備計画の見 直し		継続して実施	—			—	—	—	—	—	—	—	必要に応じて検討	必要に応じて検討	検討	—		
		・排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	継続して実施		継続して実施	—			—	—	—	—	河川管理者が実施訓練 に参加【河川排水課】	—	—	—	—	—			
		・堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き 実施	三重河川国 道、市町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	堤防決壊シミュレーショ ンを開催										年1回風水害を想定した 図上訓練を実施	—	—	—	—	—			
		・施設・庁舎の耐水化	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定				—			—	—	—	—	市庁舎の非常電源を上 部に移動させている	—	—	—	—	—			
		・水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定	作成済み		—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		R4.8.21気象災害BCP策 定済み R5.7.21気象災害BCP改 定	
					R6以降の 取組予定	必要に応じて見直し			—			—	—	—	—	実施予定なし	—	—	検討	—	—			
4) 河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策																								
		・堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	引き続き 実施	県	R5までの 取組内容 R6以降の 取組予定				R5年度に県内で危機管 理型ハード対策を11河 川で実施			危機管理型ハード対策 として、堤防表法余裕高 部分の張りコンクリート 等を実施(朝明川、鹿化 川について実施)	R4年度に危機管理型 ハード対策として、堤防 表法法余裕高部分などの 張りコンクリート等を実 施(中ノ川、堀切川)	—	—	—	—	—	—	—				
					R6以降の 取組予定				R6年度に県内で危機管 理型ハード対策を12河 川で実施			危機管理型ハード対策 として、堤防表法余裕高 部分の張りコンクリート 等を実施(朝明川、鹿化 川について、継続して進 める)	—	—	—	—	—	—	—	—				

<鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

<凡例>

取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）

参考資料 1

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																				
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町						鉄道会社				
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災 総合事務所	鈴鹿地域防災 総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道 株式会社	四日市あすなろ 鉄道株式会社	
		・優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き 実施	三重河川国 道、県	R5までの 取組内容	堤防整備・河道掘削等 ハード整備を実施			河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施/堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施			河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施(朝明川、三滝川について、引続き堤防嵩上げ等を進める)/堆積土砂の撤去箇所について、県と市町等で優先度を協議しながら選定	継続して実施	—	—									
					R6以降の 取組予定	継続して実施			継続して実施			継続して実施	—	—	—									
		・本川と支川の合流部等の対策	引き続き 実施	三重河川国 道、県	R5までの 取組内容	河道掘削等実施			—			—	—	—	—	—								
					R6以降の 取組予定	計画に基づき実施			—			—	—	—	—									
		・多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削等の実施)	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	河道掘削等実施			樹木伐採箇所および堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施			—	継続して実施	—	—	河道掘削、河道拡幅、遡上工、内水対策、雨水貯留管整備/下水道施設の雨水化計画策定	—	準用河川竜川の遡上を実施	—	—	—			
					R6以降の 取組予定	計画に基づき実施			継続して実施			—	—	—	—	河道掘削、河道拡幅、遡上工、内水対策を継続して実施	—	必要に応じて実施	検討	—	—			
		・立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											立地適正化計画の作成	—	防災指針作成に向けた調査検討	—	—	—			
					R6以降の 取組予定											立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の作成	必要に応じて実施	早期の防災指針策定及び立地適正化計画見直しの実施	検討	—	—			
5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																								
		・想定される土砂災害リスクの周知	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		気象庁HPIにて提供している土砂キキクルにおいて、土砂災害警戒区域等も重ね合わせて表示		—	三重県HPIにて提供している「三重県土砂災害情報提供システム」において、土砂災害警戒区域等を掲載した土砂災害警戒区域マップを公開		(H29年度指定)H30.1.9指定 朝日町/H30.2.23指定 四日市市日永地区、川島地区/H30.3.16指定 菟野町朝上地区、竹永地区/(H30年度指定)H30.11.20指定 菟野町湯の山地区、四日市市小山田地区/(R1年度指定)R2.2.27指定 四日市市三重、県、神前、常盤、保々、羽津、大矢知地区/(R5年度指定)R5.2.29指定 四日市市羽津、常盤、四郷、内郡、小山田、川島、神前、保、八郷、下野、大矢知、水沢、保々地区	二巡回以降調査および区域設定の実施	—	—	土砂災害(特別)警戒区域に指定された地域の土砂災害ハザードマップを作成	—	令和5年度に風水害ハザードマップを更新/風水害ハザードマップの啓発・普及活動	—	土砂災害のハザードマップを作成し、町民に全戸配布済(H30.05.01)	—		計画等により周知	
					R6以降の 取組予定	継続して実施		—	継続して実施			調査及び区域指定を継続して実施	—	—	—	区域指定後に順次作成する	—	防災マップの啓発・普及活動/地区防災計画の策定支援	—	継続して周知活用	—		継続して実施	
		・土砂災害に対する警戒避難体制の整備	継続して 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		三重県と共同し土砂災害警戒情報の発表を実施/自治体防災担当へのホットラインの実施/気象庁HPIより、土砂キキクル(土砂の危険度分布)の提供		—	気象台と共同し土砂災害警戒情報の発表を実施 「三重県土砂災害情報提供システム」にて土砂災害危険度情報を提供		—	—	—	継続して実施	土砂災害(特別)警戒区域に指定された地域に防災行政無線(固定系)を増設(平成29年度)	—	避難情報情報の発令基準の適時運用と伝達・周知、避難場所の確保を実施	—	避難指示等の発令基準の適時運用と伝達・周知、避難場所の確保を実施	—		マニュアル策定済み	
					R6以降の 取組予定	継続して実施		—	継続して実施			—	—	—	—	必要に応じて検討	—	継続して実施	—	継続して実施	—		—	
		・早めの避難につなげる啓発活動	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		気象台から発表される様々な防災気象情報の活用について、出前講座等を実施		—	出前講座「みえ出前トーク(土砂災害から身を守るために)」を実施		—	継続してチラシを配布、必要に応じてSNS等により周知を図る	—	—	広報誌、市ホームページを通じて啓発活動を実施	避難確保計画策定対象施設を含む一斉避難訓練を実施(土砂は8施設)	水防訓練の実施/避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける/地区防災計画の策定支援	避難確保計画策定施設で訓練実施	年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施/高配慮者利用施設の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促す	—			
					R6以降の 取組予定	継続して実施		—	継続して実施			—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施/地区防災計画の策定支援	継続して実施	継続して実施	—			